

第3次小郡市男女共同参画計画 令和7年度 重点施策

令和7年6月10日に国のすべての女性が輝く社会づくり本部（男女共同参画推進本部）において決定した「女性版骨太の方針2025（女性活躍・男女共同参画の重点方針2025）」を踏まえ、第3次小郡市男女共同参画計画の**基本目標3「みんなが活躍できる社会づくり」**のうち、以下の2つの施策の方向性を令和7年度重点施策に位置付ける。

①基本目標3・施策の方向性2 雇用労働環境の整備

◎誰もが働きやすい労働環境づくり

- ・市内事業所に対して、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス、育児休業・介護休業制度など男女共同参画および労働に関する情報提供・啓発を行う（**商工観光課**）
- ・就職支援の一つとして、資格取得などの講座や妊娠や出産、育児等を理由に退職した人を対象として、「女性再チャレンジ支援事業講座」を実施する（**生涯学習課・商工観光課**）
- ・女性起業支援の一つとして、新規創業にかかる費用の一部を補助する取組みを進めるとともに、市商工会・日本政策金融公庫と連携した支援を行う（**商工観光課**）
- ・市職員が男女ともに働き続けるために、育児休業を取りやすい環境の整備や、市職員への「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び各種制度の周知を進める（**人事課**）

○農業における男女共同参画の推進

- ・農業者を対象とした研修会やイベント、SNS等で、男女の農業者の能力向上や農業者間の情報交換、男女共同参画に関する情報提供を行い、農業者における男女共同参画に関する啓発と意識づくりに努める（**農業振興課**）
- ・農業者に対して、家族経営協定の趣旨やメリット等の説明を行い、家族経営協定の締結を推進します。（**農業振興課**）
- ・農業者が実施する先進地視察等の支援や、農業者を対象としたパソコン講座を実施するなど、農業に従事している男女の能力向上を支援する。また、意欲的に農業に取り組む女性を、女性農村アドバイザーに推薦し、研修会等を通じてリーダーとしての育成を行う（**農業振興課**）

○ハラスメントの防止

- ・職場や地域社会、学校等さまざまな場面でのあらゆるハラスメントの防止および被害者支援に向けて、広報紙等を通じた啓発や関係機関への働きかけを行う（**総務課、商工観光課、学校教育課**）
- ・小郡市役所におけるあらゆるハラスメントをなくすために、市職員への研修の実施や相談体制の整備等に努める（**人事課**）

②基本目標3・施策の方向性3 子育て・介護等、家庭生活への支援

○子育て世帯への支援

- ・こども家庭支援センターを中心に、気軽に子育てに関する相談ができる環境をつくる。
また、関係機関等とのネットワークを構築して情報の一元化を図り、適切な支援につなげる
(こども家庭支援課、保育所・幼稚園課)
- ・病児・病後児保育や学童保育などさまざまなニーズに応じた保育サービスを提供する。
また、延長保育や一時預かり事業について、国の指針に基づきさらなる充実を図る
(こども家庭支援課、子ども育成課、保育所・幼稚園課)
- ・乳幼児を持つ人が各種講座や講演会等に参加しやすいよう、市主催の講座や講演会の開催時に託児を実施する (全庁)
- ・こども家庭支援センターを中心に、多様な関係機関と連携し、子育てに関する情報共有を行う。また、市内の子育てに関する情報やサービスについて効果的な情報発信に努める
(こども家庭支援課)

○家庭における男女共同参画の推進

- ・広報紙やSNS等を通じて、男性の家事・育児・介護等への参画の啓発を行う。また、男性向け料理教室の開催や啓発パンフレットの配架などにより、家事等への男性の参画を促進する (総務課、生涯学習課)
- ・子育てに関する学習会を、男性・父親が参加しやすいよう工夫することで、男性の育児等への積極的な参画につなげる (子ども育成課)

○介護支援の充実

- ・介護を担う世帯の負担軽減を図るために、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく各種サービスの充実、情報提供を行う (長寿支援課)
- ・性別に関わらず誰もが介護の担い手となり、家庭内での介護負担が偏ることがないように、介護者への啓発・情報提供を行う (長寿支援課)